提出書類チェック表(令和7年4月入園)

					I	
申込児童名 ————————— 申込児童名				受取日	月	日
						施設受領欄
「①保育園入園申込書(児童一人につき1枚) ※入園を希望する園はすべて記入してください。					保護者確認欄	ルビロスメリタ作列
②子どものための教育・保育給付認定申請書(児童一人につき1枚)						
③家庭状況調査票(1·2·3号共通)						
④保育を必要とする状況を証明する書類						
■就労 : 就労証明書 ^{※1} (令和7年4月の状況が証明されたもの) 父 【就労証明書に加えて必要なもの】						
・自営業 ⇒ 個人事業の開業・廃業届出書、その他自営業を証明するもの (不明な場合は保育課までお問い合わせください) 母						
	・農業 ⇒ 農業経営の実態証明書 ・派遣社員の方で派遣先未定 ⇒ 「現在派遣先に内定しており、入園が決定次第、派遣先が確定する旨」の事業主発行の証明(確約書)					
(派遣先、就労開始日、1ヶ月の勤務時間が明記されているもの) <u>同居・65歳未満の</u> 祖父 ■妊娠・出産 : 母子手帳の写し(予定日のページ)						
■疾病・障害: 診断書(市所定様式) ^{※1} 又は障害者手帳等の写し ■介護・看護: 介護・看護状況申告書(市所定様式)、介護保険被保険者証又は診断書(市所定様式) ^{※1} ■就学: 在学証明書、カリキュラム表 ※1 証明日より6か月以内有効						
⑤重要事項確認及び同意書						
⑥児童の健康状況調査票(児童一人につき1枚)						
・ひとり親家庭の場合 : 戸籍謄本、離婚届受理証明書、調停中の場合は事件係属証明書※証明日より6か月以内 など						
該当する場合のみ必要となる書	・生活保護	生活保護を受給している場合 : 生活保護受給証明書※証明日より6か月以内				
				父		
	- ・令和6年1月1日に我孫子市外に 		子市外に住民登録がある場合 : 令和6年度市区町村民税(非)課税証明書	母		
	・転入予定 の場合	⑦転入に関する誓約書				
	•障害者手向	手帳等の交付を受けている方が同居している場合 : 手帳等(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳)の写し				
類	・外国籍の方 : 在留カードの写し(表と裏)					
項目をよくお読みいただき、確認欄にチェックのうえ、署名をお願いいたします。					保護者確認欄	
①就労証明書等の記入内容に漏れや誤りがないことをご自身でご確認ください。記入漏れ等がある場合は、利用調整上不利になることがあります。						
②公立園を申込の 2月10日までに提出された書類で点数をつけます。不足の書類がある場合は、利用調整上不利になることや、受付できないことがあります。※申込時に必ず面接の予約をしてください。						
③私: 方	③私立園を申込の 期限(第1次申込11月15日、第2次申込1月10日)までに提出された書類で点数をつけます。未提出の書類がある場合は利用調 方 上不利になることがあります。					とちらか にチェック ください
④きょうだいで同 時申込の方		⑦きょうだいが同じ園を希望する。(例: 兄(姉)が第1希望園第3希望園、弟(妹)が第2希望園第3希望園に利用調整が可能な場合は、第3希望園に利用調整されます。また、きょうだいが同じ園に利用調整できないときは入園保留となります。)				
		①きょうだいそれぞれの希望順位を優先する。(どちらかあるいはきょうだい全員が入園保留になる場合があります。)				
		入園案内7ページ「9. 注意事項」④を確認ください。				
⑤育休明け・産休 明けで申込の方		令和7年4月1日から令和7年5月1日の間に育休から復帰する。(入園日:4月1日) はい・いいえ				
		派遣社員の方で、派遣先が未定で確約書の提出がない方、育児・介護休業法に基づく育休からの復職でない方は、前段をはい、と 回答しても調整加点はつきません。]
	復職後2週間以内に復職証明書を提出してください。提出がない場合は退園となります。					
入園案内7ページ「9. 注意事項」④を確認ください。						
⑥産休明けで申込 の方		生後57日目が4月中であり、お子さんの生後57日目に産休から復帰する。 (入園日:生後57日目) はい・いいえ			-	
		派遣社員の方で、派遣先が未定で確約書の提出がない方や、使用される労働者でない方は、前段をはい、と回答しても調整加点は つきません。				
		復職後2週間	夏職後2週間以内に復職証明書を提出してください。提出がない場合は退園となります。			
⑦利用調整の結果、内々諾園が決定した場合、提出いただいた申込書等の書類一式を市から園に提供します。						
⑧利用調整後に申請時と状況が変わった場合(退職や転職など)は、入園が取り消しになります。						•

※保育園等4月入園のご案内をよくご確認ください。提出書類に不足がある場合は、利用調整上不利になることや、入園ができないことがあります。